

厚生労働科学研究補助金(健康科学総合研究事業) 分担研究報告書

NPO法人における住民参加健康保健活動に関する予備的研究
分担研究者 石井拓男(東京歯科大社会歯科学研究室教授)

研究要旨: 町作りの観点から住民参加を検討し、NPO(特定非営利活動法人)活動の重要性を確認したことから、NPO活動に対し、住民参加による地域保健活動の推進への資料とするためのパイロットスタディを行ったところ、意識の高い集団であっても「健康日本21」の認知度が高くないことが認められ、また、住民参加型を推進するにはリーダーの養成が必要と回答したNPOが各分野を越えて多いことが認められた。NPOの実態と保健に対する意識、さらにこれらの法人の有効活用を視野に入れた検討が今後必要であることが示唆された。

A. 研究目的

本研究班では、これまで地方自治体と郡市区歯科医師会の事業について、住民参加型の地域保健活動について具体的に把握することを目的に研究をしてきた。その後本研究報告書の池主報告にあるように、町作りの観点から住民参加を検討し、NPO活動の重要性を確認したことから、今回はNPO活動(特定非営利活動法人)に対し、厚生労働省が推進している「住民参加による地域保健活動」の認知、現在のNPO法人として健康保健活動への係わり、今後の活動意向の有無等を把握し、住民参加による地域保健活動の推進への資料とするためのパイロットスタディとしてこの研究を行った。

B. 方法

日本全国でNPO法人として活動している団体はすでに1万を超えたとされている。。日本NPOセンターではアンケート調査を実施し、回答があった法人についてデータベース化しているが、日本NPOセンターのホームページから12分野別に調べると、主な

分野別法人数は下記のようになっている。

- ①保健、医療又は福祉の増進を図る活動 1,616 法人
 - ②社会教育の推進を図る活動 255 法人
 - ③まちづくりの推進を図る活動 381 法人
 - ④文化、芸術はスポーツの振興を図る活動 379 法人
 - ⑤環境の保全を図る活動 433 法人
 - ⑥災害救援活動 21 法人
 - ⑦人権の擁護又は平和推進を図る活動 80 法人
 - ⑧地域安全活動 24 法人
 - ⑨男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 34 法人
 - ⑩国際協力の活動 196 法人
 - ⑪子供の健全育成を図る活動 383 法人
 - ⑫全各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助活動 173 法人
- であり、合計で3,975法人であった。
- 今回の調査は、NPO法人の活動内容の中に、「住民参加型の地域保健活動」を推

進していくための足がかりになり得る活動があるか、否か、などを研究するため足がかりとして、上記 12 分野の中から①、②、③、④、⑨、⑪の 6 分野に着目し、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の NPO 法人について任意に選定し、「住民参加型の地域保健活動」についての活動内容、認知等をヒアリング調査した。

C. 結果

今回調査した NPO 法人の一覧を表1に示す。所轄が国と都道府県のものがあり、財政規模も 500 万円未満から 1 億円以上と大きな幅があった。

NPO 分類では、保健医療が 5 法人、社会教育が 2 法人、町づくりが 2 法人、分化スポーツが 1 法人、子供の健全が 3 法人の 13 であった。

健康日本 21 を知らないとした NPO が 11 法人、名前は知っているという法人が 1、内容も少しは分かるというのが 1 法人であった。後者の 2 法人はいずれも「町づくり」に分類される NPO であった。また、健康増進法についても正確な理解のある NPO は一つもなく、イメージを聞いた設問でもこの法律が認識されていないことが明かであった。8020 運動については、名前を知っているという NPO が 1 法人（保健、医療）、内容を知っているとしたのが 4 法人（社会教育 1、子供の健全 3）であった。

住民参加型の地域保健活動を推進する要素を問うたところ、「リーダーの養成」をあげた NPO が 6 と多く、「熱意」に類した提言も多かった。「医師」をあげた NPO は 3 であった。また、「役所が推進するには民間の専門家に任せる方がよい」という社会教育関係の

NPO の意見や「行政などあまり本気になって動かない」という町づくりの NPO の意見など、池主報告に見られたと同じ感触の回答があった。

D. 考察

NPO に注目して、予備的な調査を実施したが、「健康日本 21」や「健康増進法」がほとんど知られていないこと、特に保健・医療分野の NPO であっても認識していないことは問題ではないかと思われた。8020 運動の方がまだ認知度が高いようであった。これは周知期間の問題もあると思われるが、本格調査を実施することでもう少し明確になるものと思われる。また、住民参加型を推進するにはリーダーの養成が必要と回答した NPO が分野を越えて多いことから、この視点での検討が今後必要であることが示唆された。

E. 結論

NPO 活動（特定非営利活動法人）に対し、住民参加による地域保健活動の推進への資料とするためのパイロットスタディを行ったところ、意識の高い集団であっても「健康日本 21」の認知度が高くなことが認められ、また、住民参加型を推進するにはリーダーの養成が必要と回答した NPO が各分野を越えて多いことが認められたことから、NPO の実態と保健に対する意識、さらにこれらの法人の有効活用を視野に入れた検討が今後必要であることが示唆された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産の出願・登録状況

なし

表1 調査対象NPO法人の分類

主な分野	所轄庁	財政規模					
		500万円未満	500万円以上 ～1000万円 未満	1000万円以 上～3000万 円未満	3000万円以 上～5000万 円未満	5000万円以 上～1億円 未満	1億円以上
保健・医療	埼玉県						
	千葉県						
	東京都	・NPO 渋谷センタ ー	・福祉サロン ・さくら福祉			・ともしひ会	・ゆきわりそう
	神奈川県						
	内閣府						
社会教育	埼玉県						
	千葉県						
	東京都					・カウンセリング教育	・すみだ学習か ーデン
	神奈川県						
	内閣府						
まちづくり	埼玉県						
	千葉県						
	東京都	・パリアフリー協会					
	神奈川県						
	内閣府					・地域交流センター	
文化・ スポーツ	埼玉県						
	千葉県						
	東京都		・アートセミナー研究 所				
	神奈川県						
	内閣府						
男女共同	埼玉県						
	千葉県						
	東京都						
	神奈川県						
	内閣府						
子供の健全	埼玉県						
	千葉県			・ナイト広場 まえばらネット			
	東京都						
	神奈川県						
	内閣府					・親善クレセール	

※ 所轄庁が内閣府と県認可の違いは、活動事務所が複数の県にある場合は内閣府の所轄になる。

ヒアリング日時 03年2月24日

法人の概要

住 所	〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南1丁目1番1号 TEL 03-3720-8680
主たる活動分野	保健、医療又は福祉の増進を図る活動
活動分野	保健、医療又は福祉の増進を図る活動 環境保全を図る活動 子供の健全育成を図る活動
代表者・役職名	理事長 松澤 要
事務局責任者氏名	事務局長 小山 武久
財政規模	500万円未満
活動開始時期	2001年12月
法人認定年月日	2002年3月12日
所轄庁	東京都
活動開始の経緯	1999年12月、当時、渋谷税務署の関係団体である消費税等の間接税に係る渋谷間接税会の人々が財団法人さわやか福祉財団から福祉活動についての話を聞く機会があり、その時、渋谷の地にボランティア活動を行うためのNPO法人を結成して欲しい旨の要請をうけ、既に渋谷区原宿でボランティア活動（けやき会、めだかの会）を主催していた山本氏の参加協力を得て、NPO渋谷センターを設立した。
目的	この法人は、渋谷地区で生活並びに活動する人々に対して、ボランティア活動をはじめとする市民活動等の各種事業を行い、渋谷地区の健全な発展と公益の増進に寄与することを目的とする。
主な事業内容	1 特定非営利活動に係る事業 (1) 高齢者や障害者に対する生活支援事業 (2) 渋谷地区における町の環境整備に対する支援事業 (3) 学校の情操教育に対する支援事業 (4) 老人介護のための教育並びに指導事業 2 収益事業 (1) 草花の販売事業 (2) チャリティ販売事業 (3) ポイントカード発行事業 3 その他の事業 (1) IT（インフォメーションテクノロジー）の促進に対する事業 (2) 情報の提供事業（会報の発行）
備考	

1. 健康日本21とはどのようなものか、ご存知のことをお答えください。

知らない

2. 健康増進法とはどのようなものか、ご存知のことをお答え下さい。

高齢者や障害者の衰えていく機能の回復をイメージする。

3. 8020運動とはどのようなものか、ご存知のことをお答え下さい。

知らない

4. 健康作りに関する活動を行ったことがありますか。

健康づくりの活動はしたことはない。

5. 住民参加による健康作りに参加してみたいですか。

NPO活動の受益者にとってメリットがあるようなプログラムであれば参加してもよいと思う。

6. 地域活動を行っていますか。

渋谷区を中心。

渋谷区立の小学校と幼稚園並びに渋谷区役所に草花の種を提供。原宿表参道元氣祭「スーパーよさこい」への支援活動を実施。

7. 住民参加型の地域保健活動を推進する要素は何だと思いますか。

若いお医者さんが中心になって、住民運動のコアをつくること。そうしないと一般市民には健康保健活動の知識もないで行なうことはむずかしいであろう。

8. 住民参加型の地域保健活動を阻害する要因は何だと思いますか。

行政の健康保健活動のプログラムは、初回に住民が参加したとしても、上からの提供であるため、住民意識が高くなっていない。住民意識の高まりの少ない点があるのでないだろうか。

9. 理想的な住民参加型の地域保健活動とはどのようなものと思われますか。

地域保健活動を行うのであれば、その業界の人たちがNPOを立ち上げて、活動したほうが知識の面や資金面、活動意欲の面で充実していると思われる。歯科の保健活動をするのであれば、若い歯科医師が中心になって活動したほうが、行政に任せるより早いのではないだろうか。

10. 住民参加型の地域保健活動のマイナス面はどのようなものと思われますか。

専門家が少ないこと

11. どうしたら地域保健活動に住民の参加を得ることができると思しますか。

住民に参加してもらうためには、なにか特典がないとだめであろう。例えば、80歳で20本自分の歯が残っている人には賞金を与えるとか、その予防のために歯医者などに来る場合には、なにかポイントを付与し、それがたまたまときには特典があるとかしないと、住民の人たちは動かないであろう。

12. NPO活動を継続、発展させていくうえで、必要と思われること何か。あるいは障害（課題）は何か。

NPOのプログラムの内容である。NPOもたくさんできている。しかも税制の優遇はあまりないので、社会的貢献をするためには、収益事業をしなければならない。その収益事業がうまく続かないとNPO活動もうまくいかないだろう。

13. 行政との連携（あるいは行政からの支援）の経験があるか。それはどのようなものか。

特になし

14. どのような形の連携（あるいは支援）があれば良いと思うか。

特になし

15. 専門家との連携（あるいは行政からの支援）の経験があるか。それはどのようなものか。

どのような形の連携（あるいは支援）があれば良いと思うか。

ない

16. 医師、歯科医師、保健師等の保健医療専門家と活動した経験があるか。

それはどのような関わりであったか。

ない

17. NPOとして健康づくりに参加するとして、それを円滑に進めるために必要なものは何か。（制度、情報等）

（+行政、専門家団体 それぞれに望むこと）

NPOの会員の要請があれば参加するが、活動するためには補助金などが必要である。

ヒアリング日時 03年2月26日

法人の概要

住所	〒103-0004 東京都中央区東日本橋3丁目6番18号 ハニー掘留ビル5F TEL 03-3665-3588
主たる活動分野	保健、医療又は福祉の増進を図る活動
活動分野	保健、医療又は福祉の増進を図る活動 まちづくりの推進を図る活動 全各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
代表者・役職名	理事長 浅岡 和也
事務局責任者氏名	副理事長 浅葉 秀実
財政規模	500万円未満
活動開始時期	2001年11月
法人認定年月日	2001年10月25日
所轄庁	東京都
活動開始の経緯	この事業の該当物件が見つかったため
目的	この法人は、生活が困窮している高齢者が自立するための宿泊施設に関する事業及び労働市場を開発し提供する事業を行い、今後の高齢化社会に寄与することを目的とする
主な事業内容	生活が困窮している高齢者のための宿泊施設を開設し、自立支援のために相談等を行っている
備考	職員5名

1. 健康日本21とはどのようなものか、ご存知のことをお答えください。

知らない

2. 健康増進法とはどのようなものか、ご存知のことをお答え下さい。

精神的なストレスなどで通院している人々たちのストレスを解消したり、リラックスさせることなどをイメージしている。詳しくはわからない。

3. 8020運動とはどのようなものか、ご存知のことをお答え下さい。

知らない

4. 健康作りに関する活動を行ったことがありますか。

ない

5. 住民参加による健康作りに参加してみたいですか。

中心になって参加したいとは思わない。

6. 地域活動を行っていますか。

都内23区を中心に活動している。事務所を中心とした地域活動ではない。

7. 住民参加型の地域保健活動を推進する要素は何だと思いますか。

住民参加型のNPOではないのでよくわからない。

8. 住民参加型の地域保健活動を阻害する要因は何だと思いますか。

地方自治体の方々のやる気が欠落しているのではないだろうか。(よくわからないが)

9. 理想的な住民参加型の地域保健活動とはどのようなものと思われますか。

よくわからない。

10. 住民参加型の地域保健活動のマイナス面はどのようなものと思われますか。

参加住民の中で、活動のコアになる人たちの意見対立があるのではないかと思われる(よくわからないが)

11. どうしたら地域保健活動に住民の参加を得ることができますか。

よくわからない。

12. NPO活動を継続、発展させていくうえで、必要と思われること何か。あるいは障害(課題)は何か。

生活保護者を対象として、その人たちを住まわせたり、食事の提供をしている(月10万円前後)。その住まいをとりまく住民の方々の理解が必要である。生活保護者は異端児的に見られるので、周りの住民から苦情がくるケースが多い。

13. 行政との連携（あるいは行政からの支援）の経験があるか。それはどのようなものか。

困っている高齢者などの生活保護受給者を対象としているため、行政からのルールに従って事業をおこなっている。

14. どのような形の連携（あるいは支援）があれば良いと思うか。

特にない

15. 専門家との連携（あるいは行政からの支援）の経験があるか。それはどのようなものか。

どのような形の連携（あるいは支援）があれば良いと思うか。

特にない

16. 医師、歯科医師、保健師等の保健医療専門家と活動した経験があるか。

それはどのような関わりであったか。

特にない

17. NPOとして健康づくりに参加するとして、それを円滑に進めるために必要なものは何か。（制度、情報等）

（+行政、専門家団体 それぞれに望むこと）

人の提供と資金の提供がほしい。

ヒアリング日時 03年2月26日

法人の概要

住所	〒177-0045 東京都練馬区石神井台2丁目8番9号 TEL 03-5393-4856
主たる活動分野	保健、医療又は福祉の増進を図る活動
活動分野	保健、医療又は福祉の増進を図る活動
代表者・役職名	理事長 細谷 正子
事務局責任者氏名	専務理事 藤田 庄子
財政規模	500万円以上~1000万円未満
活動開始時期	1998年4月
法人認定年月日	2001年12月21日
所轄庁	東京都
活動開始の経緯	1998年4月(仮称):福祉サロン実行委員会/2000年5月:NPO福祉サロンとして活動/2001年6月:特定非営利活動法人設立総会
目的	この法人は、住み慣れた家やまちで暮らし続けたいという人々の願いを応援するために、地域にたくさんの福祉の拠点(サロン)をつくります。ここでは地域の人々による食事サービスや、家事援助サービス、介護及び育児等の相談、並びにデイサービス事業などの福祉事業をおこし、地域の相互扶助のしくみをつくることを目的とする
主な事業内容	(1) 高齢者の病気の人向け夕食作りと配達。3拠点で週3回 (2) 主に高齢者のサークル作り(さきおりや手芸の会、体操、英会話など) (3) いきがいデイサービス事業(練馬区委託) (4) 簡単な助け合い(草取り、送迎、付き添い、福祉相談)
備考	スタッフ25名 ボランティア 約70名

1. 健康日本21とはどのようなものか、ご存知のことをお答えください。

知らない

2. 健康増進法とはどのようなものか、ご存知のことをお答え下さい。

健康増進法はあまり詳しくは知らないが、高齢者にとっては、栄養が偏らない食事の確保が健康増進といえる。

3. 8020運動とはどのようなものか、ご存知のことをお答え下さい。

知らない

4. 健康作りに関する活動を行ったことがありますか。

理事長が接骨院を経営している。その経験から、太極操作法という体操運動を、月1回、NPOの活動として実施している。また、広い意味での健康活動になるが、退職した男性を中心に料理教室を開催している。食事からの健康づくりを考えている。

5. 住民参加による健康作りに参加してみたいですか。

地域のためになることであれば参加してみたい。

健康づくりに入るかわからぬが、高齢者向けの転倒予防教室などを実施してみたい。

6. 地域活動を行っていますか。

練馬区の1／4ぐらいをカバーした地域活動をおこなっている。

7. 住民参加型の地域保健活動を推進する要素は何だと思いますか。

志があつても1人ではできない場合が多い。活動をしていくためには、目的に添つた勉強会などが必要。その勉強会の中からリーダーを育てることが必要である。

8. 住民参加型の地域保健活動を阻害する要因は何だと思いますか。

現在の福祉活動だけではなく、一般的に行政の足りない（行き届かない）ところを民間が補うという関係になっている。これらの考え方では、住民活動は進んでいかない。市民運動の足りないところを行政が補うという発想が大切で、現在は行政指導型が多い。

9. 理想的な住民参加型の地域保健活動とはどのようなものと思われますか。

あまりよくわからぬが、住民が健康活動のプログラムを開催し、行政から資金援助などがあること。

10. 住民参加型の地域保健活動のマイナス面はどのようなものと思われますか。

ボランティア活動といつても交通費程度は支払わないと続かない。自分の生活を犠牲にして資金の持ち出しなどをするのでは、活動は続かないことなど、活動が自己完結型でないと活動に行き詰まりがあると思われる。

11. どうしたら地域保健活動に住民の参加を得ることができますか。

地域保健活動を推進していくためには、よいプログラムの提供が必要。

12. NPO活動を継続、発展させていくうえで、必要と思われる事何か。あるいは障害（課題）は何か。

活動の考え方として、地域に根付いた福祉事業と人々のたまご場（サロン）をたくさん作り、地域にコミュニティを復活させることを中心におこなっている。そのためには、サロンを開く場所が必要である。また、そのサロンの開設およびを開く場合や維持継続のための資金も必要である。

13. 行政との連携（あるいは行政からの支援）の経験があるか。それはどのようなものか。

練馬区から「いきがいデイサービス」事業受託している。

14. どのような形の連携（あるいは支援）があれば良いと思うか。

現在の事業に対して、行政からの補助金がほしい。活動していくためには資金が必要。

15. 専門家との連携（あるいは行政からの支援）の経験があるか。それはどのようなものか。

どのような形の連携（あるいは支援）があれば良いと思うか。

専門家と連携した活動をしたことではない。

16. 医師、歯科医師、保健師等の保健医療専門家と活動した経験があるか。

それはどのような関わりであったか。

医師、歯科医師など保健医療専門家との活動経験はない。

17. NPOとして健康づくりに参加するとして、それを円滑に進めるために必要なものは何か。（制度、情報等）

（+行政、専門家団体 それぞれに望むこと）

活動していくためには、資金が必要。それと人材の確保。健康活動にともなうプログラム。地域に密着した人のネットワーク。

ヒアリング日時 03年2月25日

法人の概要

住所	〒166-0012 東京都杉並区和田1丁目12番20号 TEL 03-5342-5909
主たる活動分野	保健、医療又は福祉の増進を図る活動
活動分野	保健、医療又は福祉の増進を図る活動 社会教育の推進を図る活動
代表者・役職名	理事長 二神 三男
事務局責任者氏名	専務理事 真鍋孝幸
財政規模	3000万円以上～5000万円未満
活動開始時期	1986年9月
法人認定年月日	2000年1月17日
所轄庁	東京都
活動開始の経緯	
目的	この法人は、高齢者に対する介護サービスを提供すると共に、介護サービスを通して高齢者の心を聴くメンタルヘルスケアを行うことを目的とする
主な事業内容	(1) デイ・サービス事業 (2) 在宅、病院、施設へのボランティアの派遣 (3) ボランティア養成講座等の開講 (4) 地域福祉活動の拠点づくり（ミニ・デイサービス、サークル活動）
備考	事務3名 ヘルパーステーション1名 大宮2名ふれあいの家2名 ヘルパー30名

1. 健康日本21とはどのようなものか、ご存知のことをお答えください。

知らない

2. 健康増進法とはどのようなものか、ご存知のことをお答え下さい。

看護師の職員が個々の方々を対象に対応している。健康増進法を全体で行う発想があまりないのでよくわからない。このNPOが抱えている人たち（高齢者や障害者など）にニーズがないだろう。

3. 8020運動とはどのようなものか、ご存知のことをお答え下さい。

知らない

4. 健康作りに関する活動を行ったことがありますか。

健康づくりに関する活動になるかわからないが、協力してくれている病院などで健康講座を実施する時は、ボランティアで手伝い等をしている。

5. 住民参加による健康作りに参加してみたいですか。

参加してみたいが、現在のNPO活動を支えるので精一杯なのが現状である。

6. 地域活動を行っていますか。

杉並区の高井戸、荻窪を中心として活動。

「気功サークル」や「いこいの広場」、「お茶の会」なども実施している。

7. 住民参加型の地域保健活動を推進する要素は何だと思いますか。

リーダーの存在であろう。住民参加型健康保健活動をする人の拠点づくりが大切。町内会長や民生委員の人を拠点にするのがよいのではないだろうか。

8. 住民参加型の地域保健活動を阻害する要因は何だと思いますか。

住民参加型の地域保健活動をするためのシステム作りがないとできない。ボランティア活動でも健康活動をする場（事務局、活動拠点）がないとうまく進まないだろう。行政が行つても、住民が参加して継続していく拠点がないので続かないだろう。それらを支える資金も必要であろう。

9. 理想的な住民参加型の地域保健活動とはどのようなものと思われますか。

費用の面で、健康活動の啓蒙に寄付金が集まること、住民が主体になるが医師との連携がとれていること。

10. 住民参加型の地域保健活動のマイナス面はどのようなものと思われますか。

住民参加型の地域保健活動をしても費用がかかる。それを解消しないと続かない。

11. どうしたら地域保健活動に住民の参加を得ることができると思いますか。

リーダーとなる人をどのように育てるか、育てなくとも拠点となる人を確保することが一番重要。当NPOでもボランティア講座などを行つて、その修了者が学習を生かして「病院」「施設」「在宅」「地域」でのボランティアをしている。

12. NPO活動を継続、発展させていくうえで、必要と思われること何か。あるいは障害（課題）は何か。

運営面で、介護保険などは出来高払いだったり支払いが後日だったりで活動を維持する資金が少ない。また、委託事業として行つているデイサービスなども20人ぐらいの利用者では実際のところ赤字である。寄付を募っても免税ランクまではいかない。税制や資金不足などを、今後解消していくかなければいけない。

13. 行政との連携（あるいは行政からの支援）の経験があるか。それはどのようなものか。

デイサービスセンター「大宮ふれあいの家」の委託事業。介護保険で要支援・要介護1・2程度の方々を対象としたデイサービスである。定員20名。利用日は月曜から土曜日まで。利用料金：おおむね600～700円+食材費500円。職員体制：生活相談員、介護職員、看護師、事務、運転手など。

訪問介護事業所「えん」の事業も開始。

14. どのような形の連携（あるいは支援）があれば良いと思うか。

介護保険の見直しや介護保険の支払いの遅さがあるので、それをカバーする資金の援助。介護保険が支払われるまでに2ヶ月ぐらいかかる。

15. 専門家との連携（あるいは行政からの支援）の経験があるか。それはどのようなものか。

どのような形の連携（あるいは支援）があれば良いと思うか。

救世軍ブース記念病院の全面的協力（無償で事務所を貸与）で、ボランティア講座を行っていた。「カウンセリング講座」を三永恭平先生（前東京いのちの電話理事長）、「交流分析」を花房泉一先生（左内坂教会牧師）

16. 医師、歯科医師、保健師等の保健医療専門家と活動した経験があるか。

それはどのような関わりであったか。

救世軍ブース記念病院などから要請があるとき、入院患者が院内にない診療科に通院する際の付き添いなどをしている。また、慈生会病院などで定期的なボランティアをしている。

17. NPOとして健康づくりに参加するとして、それを円滑に進めるために必要なものは何か。（制度、情報等）

（+行政、専門家団体 それぞれに望むこと）

健康づくりに参加する場合の経営面でのサポートが必要。人を動かす場合、ボランティアといつても有償ボランティアであるから、それらの活動費が必要。完全なる無償による活動は不可能。現在の活動だけでも資金的に難しい面があるので。

また、健康づくり活動をするとしたら、脳梗塞や脳溢血による後遺障害を持った人は、デイサービスの対象にるので、その人たちのための健康講座などが考えられる。

ヒアリング日時 03年3月4日

法人の概要

住 所	〒171-0052 東京都豊島区南長崎6-34-7 TEL 03-3950-2002
主たる活動分野	保健、医療又は福祉の増進を図る活動
活動分野	保健、医療又は福祉の増進を図る活動 まちづくりの推進を図る活動 文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 国際協力の活動
代表者・役職名	理事長 姥山 寛代
事務局責任者氏名	事務局長 小野 鎮
財政規模	5000万円以上～1億円未満
活動開始時期	1987年7月
法人認定年月日	1999年11月5日
所轄庁	東京都
活動開始の経緯	学者先生達が社会福祉の分野で立派な理論を多くまとめて発表されていた。特にノーマライゼーションの具体化はライフワークとして取り組むに値するものと考え、そのシステムづくりから始まった。
目的	障害者及び高齢者等日常生活を送る上で介護や援助を必要とする人々が地域社会の中で、健康で文化的な生活を営むために必要な支援の支援システムを研究、開発、実践し、もって障害者および高齢者にやさしい町づくりを推進し、地域社会の発展向上に寄与することを目的としている。
主な事業内容	(1) 障害者及び高齢者を対象とした生活支援のための相談活動 (2) ノーマライゼーションの具体化のために必要なシステムの調査研究及びイベントの開催 (3) 社会福祉分野の人材の育成に関する事業 (4) 障害者及び高齢者の文化、芸術、スポーツ及びレクリエーション活動の支援活動 (5) 障害者及び高齢者を対象とした介護、移動送迎など生活支援事業 (6) 障害者及び高齢者を対象としたグループホーム・生活寮に関する事業 (7) 介護保険制度に関する事業 (8) ニュース及び実践活動報告書等書籍の発行並びにビデオ及び映画の制作 (9) その他、目的を達成するために必要な事業
備考	職員32名 ヘルパー110名 有償ボランティア40名

1. 健康日本21とはどのようなものか、ご存知のことをお答えください。

知らない

2. 健康増進法とはどのようなものか、ご存知のことをお答え下さい。

わからない

3. 8020運動とはどのようなものか、ご存知のことをお答え下さい。

8020運動は聞いたことはあるが、具体的にどのような内容かわからない。

4. 健康作りに関する活動を行ったことがありますか。

直接的な健康づくり活動を行っていることはないが、高齢者に対して配食サービスや乗馬活動、水泳、ダンス、陶芸活動などは、健康活動の一環といえる。

5. 住民参加による健康作りに参加してみたいですか。

当NPOは障害者や高齢者のために活動している。住民参加の健康づくりのプログラムの内容による。企画内容があれば参加できるが、自分たちでプログラムをつくる場合が多い。

6. 地域活動を行っていますか。

豊島区、練馬区、北区、板橋区、新宿区、中野区を中心に、上記のような活動を実施している。

7. 住民参加型の地域保健活動を推進する要素は何だと思いますか。

町内会の会長や民生委員を中心に活動させることが必要なのではないだろうか。中心になる人に熱意がないと進まないと思われる。

8. 住民参加型の地域保健活動を阻害する要因は何だと思いますか。

保健活動をしていくためには、やはり費用がかかる。その援助がないと活動は進んでいかない。

9. 理想的な住民参加型の地域保健活動とはどのようなものと思われますか。

厚生省が推進している健康保健活動を各自治体に指導するのではなく。健康保健活動のプログラムを一般公募するなど、住民が参加しやすいようにする事が必要であろう。それらの熱意をもった人の集まりを住民活動に転換していくけば良いのではないだろうか。

10. 住民参加型の地域保健活動のマイナス面はどのようなものと思われますか。

リーダーが明確な方向性を出さないと住民がついていかない。

11. どうしたら地域保健活動に住民の参加を得ることができると思ひますか。

モデル事業として民間企業や民間のNPOに活動を委託してみることが必要ではないだろうか。行政以外であればいろいろな健康プログラムを作成し、安価で活動ができるだろう。

12. NPO活動を継続、発展させていくうえで、必要と思われること何か。あるいは障害（課題）は何か。

NPOの活動を進めていくためには、費用がかかる。そのために収益事業をしないと続けていけない。

また、介護や高齢者福祉などを実施していると縦割り行政などのために、いろいろな行政の部署とかけあわないといけないケースが多い。

13. 行政との連携（あるいは行政からの支援）の経験があるか。それはどのようなものか。

精神障害者共同作業所の「ドンマイ」、通信訓練事業「ポシェット」、社会福祉法人「地球郷通所授産施設みづばちブンブン」などに公的補助金がでている。また、「この町サービス」は行政からの委託事業として行っている。

14. どのような形の連携（あるいは支援）があれば良いと思うか。

資金の提供。

15. 専門家との連携（あるいは行政からの支援）の経験があるか。それはどのようなものか。

どのような形の連携（あるいは支援）があれば良いと思うか。

イベントなどでマラソンなどを企画したことがあるが、その時にはマラソンランナーの宇佐見さん、増田さんなどにきてもらった事がある。

16. 医師、歯科医師、保健師等の保健医療専門家と活動した経験があるか。

それはどのような関わりであったか。

当事業の「みづばちぶらん」の中で、1ヶ月に1回のペースで障害者や高齢者を見てもらっている。

17. NPOとして健康づくりに参加するとして、それを円滑に進めるために必要なものは何か。（制度、情報等）

（+行政、専門家団体 それぞれに望むこと）

実施するにあたっては、費用負担である。何をするにも経費がかかるので。

ヒアリング日時 03年3月12日

法人の概要

住所	〒107-0062 東京都港区南青山5丁目9番15号 共同ビル新青山 TEL 03-3409-3363
主たる活動分野	社会教育の推進を図る活動
活動分野	保健、医療又は福祉の増進を図る活動 社会教育の推進を図る活動 文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 子供の健全育成を図る活動 全各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
代表者・役職名	理事長 繁田千恵
事務局責任者氏名	事務局長 笠田 育子
財政規模	3000万円以上～5000万円未満
活動開始時期	1962年4月
法人認定年月日	2000年4月3日
所轄庁	東京都
活動開始の経緯	40年近く研究会（みなし法人）として活動を重ねてきたが、社会的信用を得、団体としての責任をまとうするため、2000年4月に設立
目的	この法人は、広く社会の人々を対象とし、カウンセリング・臨床心理学の考え方と技能の教育研究と普及を行い、人間形成と人々の心理的健康向上につとめる共に、心理学的援助の専門家の養成を行う。又、その学習成果を社会還元し、人間関係の改善、活性化と人が共に生きられる社会創りに寄与することを目的としている
主な事業内容	(1) 各種の研修会、講演会、ワークショップの開催 (2) サポートプログラム（ボランティア活動を含む）の企画、運営 (3) 東京カウンセリングスクールの設置・運営 (4) 心理カウンセラー資格認定 (5) 心理相談室の設置、運営 (6) 関係諸団体との連帯、交流 (7) その他必要と認められる事業
備考	事務スタッフ3名 非常勤 3名 講師 40名

1. 健康日本21とはどのようなものか、ご存知のことをお答えください。

知らない

2. 健康増進法とはどのようなものか、ご存知のことをお答え下さい。

特に実施していないので、わからない。